

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回茨木市青少年問題協議会専門部会
開催日時	令和4年8月24日（水） 午後5時00分 開会 午後6時10分 閉会
開催場所	オンライン会議ツール「Zoom」、 上中条青少年センター 3階 第2会議室
出席者	三川俊樹（部会長） 福井齊 角谷典計 内田正俊 廣瀬憲吾 越智聡 西坂剛 桑本由利子 明瀬秀憲 平松克一 藤森潔文 浦野祐美子 <span style="float: right;">【計12人】</span>
欠席者	なし
事務局職員	小田教育総務部長 吉崎社会教育振興課長 高橋社会教育振興課参事 稲角社会教育振興課指導育成係長 山口社会教育振興課主査 <span style="float: right;">【計5人】</span>
開催形態	公開
議題(案件)	(1) 部会長の選出について (2) 付託事項の検討について ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ほっとけん！アワードの進捗状況 ・青少年育成の現状報告と課題の共有

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	【開会】
小田部長	【あいさつ】
事務局	委員紹介及び出席状況報告。 案件（１）「部会長の選出について」において、本協議会条例第６条の規定に基づき、部会長の互選をいただきたい。事務局として、前期に引き続き、本市の教育行政に深く関わりをいただいている、三川委員にお願いしたいと考えるが、よろしいか。
	<異議なし>
事務局	議事進行を三川部会長に交代。
三川部会長	それでは、案件（２）「付託事項の検討について」の１点目「青少年健全育成運動重点目標の取組状況」を議題とする。事務局より説明を求める。
事務局	資料２「茨木市青少年問題協議会のこれまでの経過」をご覧ください。 １ 設置根拠について、地方青少年問題協議会法により、市町村に青少年問題協議会を置くことができるとされている。本市では、茨木市青少年問題協議会条例を制定し、青少年問題協議会の設置を規定している。協議会には、専門事項に関する調査、審議を分掌するため、専門部会を置くことが出来る。 ２ 現状において、協議会は専門部会に対し、本市青少年健全育成に関する提言案の検討・作成を付託し、その提言案をもとに審議・決定を行う役割がある。専門部会は協議会から付託された事項について検討し、協議会に報告する。審議、提言内容は主に 18 歳未満の青少年を対象とし、学校や地域等において取り組む青少年健全育成についてとし、３ページに関係図を示している。また、「茨木市青少年育成のための重点目標と取組状況」、「青少年育成の現状報告と課題」について審議し、地域、学校、家庭に周知・啓発するため、学校等を通じてリーフレットを配布している。 青少年健全育成事業補助金は、地域における青少年健全育成活動の促進を目的に、市が青少年健全育成関係団体の行事に補助金を交付しており、令和３年度の交付実績を記載している。 青少年問題協議会の現在の取組の１点目として、青少年健全育成の重点目標の期間を概ね３年とし「子どものＳＯＳほっとくん！？ ～大人が気

づいて声をかけあう関係づくり～」について、地域へ浸透させている。2点目として、青少年健全育成事業補助金対象団体に重点目標を意識した行事を実施いただくため、行事の計画時と実施後に自己点検アンケートを記入いただいている。3点目に、専門部会が自己点検アンケート等により地域の取組状況を把握している。4点目として、専門部会において、自己点検アンケートの集計から青少年健全育成運動重点目標の取組状況を把握すること、また、「ほっとけん！アワード」により青少年育成活動の状況把握や目標達成に向けた好事例を発信すること、そして時点ごとの青少年育成の現状報告と課題の共有を行うこととしている。

資料3「令和4年度茨木市青少年問題協議会・協議内容予定（案）」をご覧いただきたい。現在も、コロナ禍により、多くの青少年健全育成活動が中止や延期となっている。前年度よりは行事の計画件数が増えているが、感染症への安全対策や、行事に携わるスタッフ・参加者の減少もあり、活動再開への妨げになっていると推測される。

一方、青少年は学校を始め、様々な活動の自粛を余儀なくされており、「コロナ疲れ」、体験活動の減少、ネット依存への加速等、新たな問題も発生している。このような状況を踏まえ、今年度の青少年問題協議会では、付託事項である、「青少年健全育成運動重点目標の取組状況」、「ほっとけん！アワード」、「青少年育成の現状報告と課題の共有」について協議し、新しい生活様式に応じた安全・安心で持続可能な青少年健全育成活動を推進するため、各協議会の代表者がそれぞれの青少年育成の状況や行事再開に向けた課題や工夫について、報告・共有を図っていただきたいと考えている。

資料4は、令和3年度から令和5年度の青少年問題協議会及び専門部会に係るスケジュール表である。表の中段が今年度であり、11月に開催予定の第2回専門部会に向け、「ほっとけん！アワード」の選考に係る準備を行う他、「青少年健全育成のための重点目標と取組状況」の冊子や青少年健全育成重点目標リーフレットの作成に向け、自己点検アンケートや各団体の活動紹介を集約していく。また、来年2月に開催予定の青少年問題協議会において、「ほっとけん！アワード」の報告や、冊子・リーフレットの内容決定等を行う。3月には冊子・リーフレットを印刷し、学校等への配布を通じて、青少年やその家庭、青少年健全育成関係者へ周知・啓発を行う。

来年度はコロナ禍の収束により、青少年の健全育成活動が再開されることを望んでいるが、現時点では今年度と同様のスケジュールを考えている。

なお、重点目標については、概ね3年程度として地域へ浸透させることとしているが、コロナ禍で青少年健全育成活動について模索している状況にあり、現状においては、子どものSOSに対する大人の気づきや、声をかけることのできる関係づくりが引き続き重要になっていると考えられるため、しばらくは現行の重点目標を継続していこうと考えている。

資料5は、重点目標の取組状況として、自己点検アンケートを集計したものである。本市の青少年育成運動は、青少年問題協議会で重点目標を定め、

各青少年団体に具体的な取組をお願いしている。この自己点検アンケートは、青少年健全育成事業補助金の対象行事の実施に伴い、計画から実施後の各段階において、重点目標に沿った取組がどの程度意識出来たかをアンケートへの回答を通じて自己点検していただくためのものである。

以下のグラフと資料は、青少年健全育成関係団体の皆様に実施いただいた自己点検アンケートの項目の内容について、令和3年度の行事計画時、行事実施後、令和4年度の行事計画時の3つの時点で比較したものとなっている。なお、令和3年度は通年の実績であるが、令和4年度は7月31日時点の数値となっている。

令和4年度計画時の行事数は110行事で、令和3年度の通年実績を既に超えている。12月まで補助金申請を受付けることから、今年度の行事数はまだ増えると予想される。

自己点検アンケートの項目については、グラフと並べて記載しており、具体的には、「重点目標に沿って行事の計画を行ったか。」「重点目標に沿った取組を実施することで得た（期待される）効果。」、青少年に対する大人のかかわりに関して、「行事の対象者は誰か。」「青少年との役割分担は。」「青少年と相談しながら行事を行ったか。」「青少年への指導・助言を行ったか。」「青少年の希望を採用したか。」となっている。当アンケートの結果は、各自でご覧いただきたい。

アンケートのまとめとして、全体的な傾向では、行事計画時と実施後を比較すると、実施後の数値が減少傾向であることがわかる。例えば「重点目標に沿って行事の計画を行ったか」という設問に対して、「沿っていた」の数値は、令和3年度計画時63%、実施後41%、令和4年度計画時54%といった具合である。他の設問においても同様の傾向がある。これは、重点目標を意識して行事を計画しているものの、コロナ禍で行事の企画や実施方法に苦慮し、計画通りに取組ができなかったものと伺える。

また、令和4年度計画時においては、地域行事に青少年の積極的な参加を促し、コロナ禍で落ち込んだ青少年と地域・学校・家庭等とのつながりの回復に期待し、重点目標に沿った行事を再開していく計画にあるものと考えられる。

資料6は、各青少年健全育成団体の活動状況についてコロナ禍の状況を鑑みて記載している。

1点目、新型コロナウイルス感染拡大下における青少年健全育成活動について、青少年健全育成補助事業におけるコロナの影響を把握するため、令和元年度から令和4年度のそれぞれ7月31日の同じ時点における、行事の開催計画数を比較した。令和4年度は、令和元年度と比較し行事の計画数が約35%減少しており、コロナ禍前からは大幅な減少となっている。一方で、コロナ禍にあった令和2年度、3年度と比較し計画数が20%以上の増加となっている。これは、各青少年育成団体において、行事再開に向けた取組が進んでおり、コロナ禍でも工夫を凝らした行事を企画している団体が増加

	<p>しているものと考えられる。</p> <p>下段では、屋外・屋内の行事数を検証している。令和4年度では屋外・屋内にかかわらずコロナ禍前より数値が減少しているものの、令和2年度、3年度からは、屋外・屋内ともに行事計画数が増加している。屋内での感染対策も含めて行事の計画をされていると伺える。</p> <p>2点目、種目別の行事実施件数について、青少年健全育成団体の皆様においては、感染拡大防止を図りながら工夫して行事を計画・実施されており、今年度7月31日時点の計画・実施行事の内訳を円グラフに示している。屋外スポーツやフェスティバル、清掃活動等、比較的密になりにくい屋外行事を中心に計画・実施されていることが伺える。</p> <p>次のページでは、本市青少年健全育成の取組を記載している。オンライン会議や研修会の実施、青少年野外活動センターでの「少人数、短期間」の自然体験活動、高校生や大学生が小学生向けに体験活動を企画する「青少年による青少年のためのイベント」等を、感染対策をしながら実施した。</p> <p>3点目、青少年問題協議会から、青少年健全育成行事に取り組んでいただいている皆さまへの部分では、青少年健全育成関係団体へのメッセージを記載している。青少年問題協議会では、青少年の役割を意識し、自己有用感を高めるための工夫をしている好事例の行事を地域にフィードバックするとともに、担い手の活動意欲を高めていただくため「ほっとけん！アワード」を実施している他、コロナ禍での各団体の行事運営の工夫を発信し青少年健全育成の充実を推進している。</p>
三川部会長	ここまでの内容について、意見や質問はあるか。
福井委員	青少年健全育成関係事業について、今後のことを見越してオンラインでの企画をしていけたら良いのではないか。
事務局	社会教育振興課では、毎年度末に青少年健全育成研修会を開催しており、令和3年度においては、リアルタイムでのオンライン配信も行った。他の事業については、現地開催の方が効果を見込めるものもあるが、オンラインを使った活動も検討していきたい。
三川部会長	次に、案件（2）「付託事項の検討について」の2点目「ほっとけん！アワードの進捗状況」について、事務局より説明を求める。
事務局	資料7-1は青少年健全育成「ほっとけん！アワード」の制度の概要を記載している。当制度は、青少年にまつわる様々な問題の解決を図る工夫や取組を行った地域行事に対して、行事の益々の発展を支援し、他の地域に対して好事例として紹介するもので、青少年問題協議会が選考・表彰を行う。コロナ禍にあっても創意工夫して実施いただいている行事も多くある。その

	<p>ような行事を当アワードで好事例として発表することで、各青少年育成団体に浸透を図り、行事再開に向けた参考としていただくことが期待出来る。</p> <p>対象は、青少年健全育成事業補助金対象 102 団体の行事となっている。今年度はコロナ禍での行事減少を鑑み、対象行事の実施期間を、通常であれば令和 3 年度分のところ、令和 4 年 9 月 30 日までに延長している。選考は、各団体の連絡協議会ごとに 1 団体、最大で 5 団体が推薦され、その中から青少年問題協議会において大賞、奨励賞を決定する。</p> <p>資料 7-2 は、令和 3 年度「ほっとけん！アワード」決定までのスケジュールである。当アワードは、青少年健全育成事業補助金関係資料の配布時に案内をした他、各団体の協議会や役員会において、制度説明を行っている。夏から秋頃にかけて各協議会内で推薦行事の選考を行っていただいた後、11 月の青少年問題協議会第 2 回専門部会で審査・決定を行う。その後、来年 2 月の青少年問題協議会にて審査結果を報告し、3 月にアワードの発表となる。</p> <p>資料 7-3 は、実施要領であるので、各自でご覧いただきたい。</p> <p>資料 7-4 は、エントリーシートで、行事を実施した団体には、当シートにて応募をいただく。重点目標を意識した取組や事業のアピールポイントを記載いただく他、コロナ禍での行事に係る工夫や地域への働きかけ、工夫点等の欄も設けている。</p> <p>資料 7-5 は、採点表である。第 2 回専門部会において、各協議会からの推薦行事に対し、当採点表を用いて委員の皆様へ審査・採点をいただく。</p> <p>現時点では「ほっとけん！アワード」のエントリーはない。そのため申請期限である、10 月 3 日までにエントリーの見込のない協議会については、事務局から協議会会長を通じ、好事例となる行事を実施した団体のエントリーを促し、申請を支援する等してエントリーにつなげたいと考えている。</p>
三川部会長	ここまでの内容について、意見や質問はあるか。
平松委員	毎年工夫をして熱心に行事をされている団体もあるが、ここ数年はエントリーが減少している。過去に当アワードで受賞した団体が、再度エントリーし、受賞することも可能か。それとも、一度受賞した団体はエントリー対象外となるのか。
事務局	過去に受賞した団体からのエントリーも可能としている。
三川部会長	地域行事は継続していくことに大きな意味があると思う。複数回の受賞が可能なよう積極的に進めていただきたい。他に意見はあるか
藤森委員	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、昨年度の専門部会における「ほっとけん！アワード」の選考は書類審査となり、各協議会の代表者で

	<p>ある委員が行事内容の説明をしたが、書面だけではわかりにくいところも多々あった。コロナ禍までは、実際に行事を行った団体の代表者が発表され、説明が具体的でわかりやすかった。今年度はオンライン等も活用し、出来る限り行事を行った団体からプレゼンテーション等を行っていただく方が良いと感じる。</p>
事務局	<p>オンラインも取入れ、エントリーをいただいた団体から、専門部会において説明いただけるように調整を図りたい。</p>
三川部会長	<p>では、案件（２）「付託事項の検討について」の３点目、「青少年育成の現状報告と課題の共有」を議題とし、事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>資料８は、専門部会委員の皆様から各団体の活動状況や青少年とかかわる中で感じている課題等について、事前に意見をいただき、事務局にて３つに分類、集約したものである。</p> <p>１点目、青少年に関することについて、部活動の停滞や各行事の制限、学校生活におけるコミュニケーションの制限により、生徒のコミュニケーション力が下がっているように感じるという意見があった。また、部活動を行っていくため、アルバイトに生徒が流れ、マニュアル言葉やスマホのやり取りによる肉声ではないコミュニケーションが広がっていることを危惧する意見があった。</p> <p>２点目、団体の活動に関することについては、活動が停止していることにより、子どもとの関わりが希薄となったり、運営に悩んでいるという意見があった。こども会活動は、異年齢や他校区の子どもとの交流や、育成者間の意見交換も出来るものだが、活動が縮小してふれあいが希薄化、孤立化することが懸念されている。青少年健全育成運動協議会の活動では、再開した地域清掃に生徒が楽しく参加し、意義ある活動になっているとの意見があった。一方で、生徒と地域の交流が十分でなく、協力関係をより深めることが必要なことも挙げられている。青少年指導員の活動では、青少年のコミュニケーションがネットやSNSに移り、地域や家庭の目が届きにくくなる中、祭りに伴う街頭指導や、団体の周年行事を通して、生徒と顔の見える関係づくりを目指しておられる。他の意見として、コロナ禍前より小学生の行動が幼く感じられ、子ども同士のコミュニケーションが減少していることが原因と推察されるが、この現状をどう感じているか、また、子どもの成長のためにどのように関わればよいか知りたいというものがあつた。</p> <p>３点目、青少年に係る社会情勢に関しては、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、再開の見通しであった青少年育成関係活動の動向が懸念されること、コロナ禍に伴う貧困等、家庭の事情による就学意欲の低下や離学率の上昇、青少年への大麻汚染やSNSに起因する犯罪被害の低年齢化が懸念されるとの意見があつた。これらの貴重な意見については、今後の参考</p>

	<p>にさせていただくとともに、委員の皆様で共有いただきたい。</p>
三川部会長	<p>意見や質問等はあるか。</p>
平松委員	<p>青少年健全育成運動協議会の活動には、PTAの理解と協力が不可欠である。PTA自体もコロナ禍で活動が停滞しているところもあり、協力いただくことが難しい状況もあるが、今後も引き続き連携をいただきたい。</p> <p>また、コロナ禍で青少年健全育成運動協議会が活動する際、感染症に罹患した場合の責任に関する課題がある。団体の自主的・総合的判断に任せられるとしんどい部分がある。</p>
明瀬委員	<p>青少年健全育成運動協議会の活動を担うメンバーが高齢化している他、PTAや保護者との関わりが減少している。コミュニティスクールのように、地域が子ども達を育てることも重要になっていくと聞いているので、今後、保護者等との関わりを築いていかなければならないと実感している。しばらくは子ども達との交流の機会がなかったが、今年度、清掃活動を行った所感として、すぐに今まで通りの関係に戻れるように感じている。一方、青少年健全育成運動協議会として事業を実施することが中心となり、本来の活動目的が伝わっていないと感じる部分もあるので、その点も考慮しながら引き続き頑張りたい。</p>
事務局	<p>昨年度、社会教育振興課から青少年健全育成事業補助金対象団体に対して配布した「地域行事の開催のチェックリスト」は、包括的な判断基準になっていると思う。地域行事は様々な取組があるため、各行事によって注意する部分が異なり、包括的なガイドラインだけでは判断しづらい部分があると認識している。現在、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議で決定されている府民等に対する要請は8月27日までとなっている。その後の期間について、要請内容等が見直されることから、大阪府が作成している「感染防止策チェックリスト」も併せて精査し、新たなチェックリストを周知したいと考えている。</p>
浦野委員	<p>資料8のとおり、今年度は活発に活動出来るようにと思っていたが、こども会活動は大勢が集う行事のため、学校等と調整し、現状では活動が難しいと感じている。こども会では、役員が毎年代わるので行事の引継ぎが上手く出来ていないことが課題である。集まることが出来なくても、各自で作品を制作し、地域の文化展等に出展する方法もある。オンラインを通じた発表の場を設けることも検討したい。</p>
西坂委員	<p>各団体にて行事や青少年健全育成のために工夫されていることは良い取組だと感じる。資料8の青少年に係る社会情勢の欄にあるように、青少年の</p>



	<p>大麻汚染や、SNS利用に起因する犯罪被害が低年齢化、社会問題化している。令和3年度の大阪府下での大麻事犯検挙人員は過去最多となっている。成人を含めた検挙人員全体のうちの青少年の割合も、大阪府では全国平均を上回っており、高校生や中学生が検挙されるケースもある。</p> <p>次に、SNS利用に起因する犯罪被害に遭った大阪府下の青少年について、令和3年度は令和2年度とほぼ同じ状況であった。犯罪種別としては、凶悪犯罪である略取誘拐が増加している。その他に児童ポルノ、児童買春、大阪府青少年健全育成条例違反、みだらな性交、夜間の連れ出し、強制性交、強制わいせつがある。児童ポルノに関しては小学生の被害が増加している。被害に遭ったSNSでいうとTwitterやInstagramで過半数を占め、TikTok、荒野行動、LINEの順となっている。薬物や大麻等に手を染めようとしている青少年の早期発見、保護に茨木市内を含め、大阪府下全体で力を入れる。また、SNSを通じて被害に遭う青少年を少しでも減らすため、学校や様々な関係機関と連携しながら啓発活動を広げていきたい。</p>
三川部会長	<p>各委員からの報告や提案を受け、付託事項については第2回専門部会においても引き続き審議したいと思うが、異議等はないか。</p>
	<p>&lt;異議なし&gt;</p>
三川部会長	<p>付託事項の検討については、継続審議とする。</p>
事務局	<p>令和4年度第2回茨木市青少年問題協議会専門部会は、令和4年11月28日、また、令和4年度第1回茨木市青少年問題協議会は、来年2月頃の開催予定である。</p>
三川部会長	<p>以上をもって、令和4年度第1回茨木市青少年問題協議会専門部会を終了する。</p>